

事業主の皆さまへ

豊富な経験を持つシニア人材を採用してみませんか

地域を支えるシニア人材の活躍の場を広げましょう

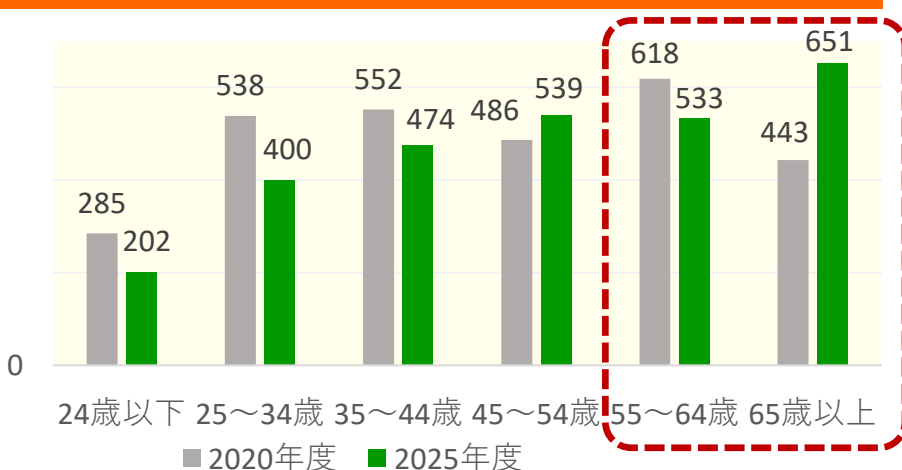
ハローワーク日南の2025年度の新規求職登録者数は、2020年度と比較して**シニア層が増加**しています（下図参照）。

特に少子高齢化の進展に加え、物価高の影響により年金収入のみでは生計維持が困難と考える65歳以上の高年齢求職者の増加などもあり、2025年度の新規求職者全体に占める55歳以上の高年齢求職者の割合は**42.3%**になっています。

知識や経験が豊富なシニア層は「即戦力」や「技術・ノウハウの継承」などが期待できます。

今後更に増加していくと予想される地域の高年齢求職者が活躍できる社会づくりのために、シニア層を対象とした求人の作成についてご検討をお願いします。

ハローワーク日南 年齢別新規求職登録者数



55歳以上の
新規求職登録者
2020年度⇒1061人
2025年度⇒1154人

【60歳以上】を対象とした求人募集を行う場合

フルタイムより、**パート希望者が増加**しています。「週3日程度」「週20時間程度で相談可」など**柔軟な働き方ができるパートタイム求人のお申し込みも歓迎**しております。
シニア層を対象とした求人には、次のようなメリットが期待できます。

例1、事業所定年は60歳だが、超えた方の応募も可能な場合
年齢を「定年59歳以下」と「60歳以上限定」に分けて公開することができます。
定年以上の方のマッチングがしやすくなります。

例2、業務の一部をシニア層に任せたい場合
年齢を「60歳以上を対象とした求人」としてお申し込みください。**フルタイム従事者の負担軽減にもつながることが期待できます。**

- 求人のお申し込みでご不明な点はハローワークの求人担当までお問い合わせ下さい。
- 60歳以上の方の雇い入れについては国の**助成金制度**があります。裏面もご確認ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク日南 0987-23-8609 日南市吾田西1丁目7番23号（R 8.9）

事業主の皆さまへ

豊富な経験を持つシニア人材を採用してみませんか

高年齢者を雇用する事業主をサポートします

ハローワークの支援を受けている高年齢者（60歳以上）を、ハローワークの職業紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に国の助成金制度があります。

※まず、求人提出が必要です。

このチラシは概要版です（R8.4.1現在）。求人提出の際、他の助成金コースを含めたリーフレットもお渡しできます。

助成額 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

対象労働者

雇い入れ時の年齢が
60歳以上であり、
紹介日において、
ハローワークで就労
に向けた個別支援を
受けていること

合計助成額

60万円（50万円）
短時間：40万円（30万円）

支払い方法

30万円（25万円）×2期
短時間：20万円（15万円）×2期

※半年ごとに助成金を支給します。採用から半年後（第1期）、1年後（第2期）に分けて支給されます。
※表中の（ ）内の金額は大企業に対する支給額です。

※「短時間」労働者は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者のことをいいます。
※契約上の所定労働時間より著しく実働労働時間が短い場合には支給額が減額されることがあります。

助成対象となる雇用形態

正規雇用、無期雇用又は※自動更新される有期雇用契約

※有期雇用の場合、「対象労働者が望む限り更新できる契約」の場合のみ助成対象となります。勤務成績等により更新の有無を判断する場合等は助成対象となりません。

※雇い入れ時点で継続雇用（上記の雇用形態であり、対象労働者を65歳以上に達するまで雇用し、かつ、当該雇用期間が継続して2年以上であること）が確実であると認められる場合に助成対象となります。

注意！ このほかにもいくつかの支給要件があります。詳しくは下記の厚生労働省ホームページまたは助成金センターで事前にご確認ください。
（申請に必要な書類もご確認できます。）

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>（トップページ）

特定就職困難者コース

ハローワーク



【特定求職者雇用開発助成金に関するお問い合わせ先】

宮崎労働局助成金センター 0985-62-3125 宮崎市大塚台西1-1-39